

豊後高田市ごみの戸別収集事業利用変更届

豊後高田市長 様

住 所 豊後高田市

利用者氏名

豊後高田市ごみの戸別収集事業について、利用状況に変更がありましたので、豊後高田市ごみの戸別収集事業実施要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

届出の内容	※ 1.変更 2.一時停止 3.中止 4.再開		
届出の理由 〔なるべく詳しく記入〕			
一時停止・中止・再開を希望する日 〔一時停止・中止の場合は最終収集日を、 再開の場合は初回収集日を記入してください。〕	年 月 日		
備 考			

- ※「変更」 住所や世帯員の変更等があった場合
- 「一時停止」 利用世帯の世帯員全員が入院、ショートステイ等により一時的に不在となる場合、又は、世帯員の異動等により要綱第2条に一時的に該当しなくなる場合（6か月を超えた場合は、再度、申請となります。）
- 「中止」 利用世帯の世帯員全員が在宅生活を再開する見込みがなく、今後の利用をやめる場合、又は、世帯員の異動等により要綱第2条に該当しなくなる場合
- 「再開」 一時停止の原因となった事由がなくなり、利用を再開する場合

届出者が利用者と異なる場合に記入してください。

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

利用者との関係（該当に☑）

ケアマネージャー・ホームヘルパー（事業所名 \_\_\_\_\_）

親族（続柄 \_\_\_\_\_）・その他（ \_\_\_\_\_ ）